

ANNUAL REPORT

2021

社会福祉法人 光仁会 富竹の里
KOUJINKAI TOMITAKENOSATO

KOUJINKAI **TOMITAKENOSATO** **ANNUAL REPORT** **2021**

法人沿革	Corporation History	…	1
法人概要	Corporation Profile	…	4
経営理念	Management Philosophy	…	5
倫理行動規範	Code of business conduct and ethics	…	5
持続可能な開発目標	SDGs (Sustainable Development Goals)	…	6

TOPICS … 7

- 1 働きやすい職場環境整備の取り組みを振り返る
- 2 サービスの質向上、法令遵守の取り組みを振り返る
- 3 人材育成の取り組みを振り返る
- 4 地域とのつながりを振り返る
- 5 地域貢献の取り組みを振り返る
- 6 危機管理体制の取り組みを振り返る
- 7 看取り介護の取り組みを振り返る

DATA … 16

財務ハイライト	Financial highlights	…	19
公正な事業慣行	Fair business practices	…	20
各事業所 TOPICS		…	21
令和3年(2021)8月豪雨		…	27
COVID-19 集団感染		…	28

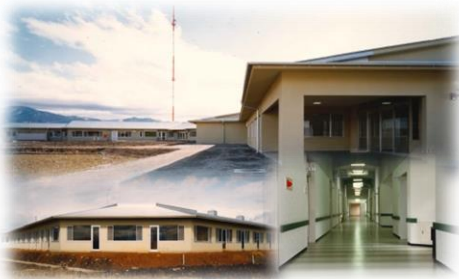
法人沿革 Corporation History

起源 Origin

1986年（昭和61年）に「社会福祉法人光仁会富竹の里」は誕生しました。当時は、戦後の医療技術の進歩、食生活の向上、国民皆保険制度の確立などにより、人生80年時代を迎え、世の中は高齢化社会の時代。長野市においても高齢者数は約3万6千人と人口の約10%を超え、認知症や寝たきりの高齢者の介護を真剣に考えなければならぬときでした。

このような状況に鑑み、特別養護老人ホーム富竹の里を建設、運営し、社会的要請にこたえ、老人福祉の向上に寄与することを目的として法人が設立されました。

CHAPTER 1 1986~



社会福祉法人光仁会富竹の里の設立

特別養護老人ホーム富竹の里、
富竹の里ショートステイホームの開設

CHAPTER 2 1990~



在宅福祉事業への飛躍

デイサービスセンター、
ホームヘルプサービスの開始
(水戸黄門様出演者御一行様来訪 1993.3)

CHAPTER 3 2000~



介護保険制度施行

地域密着型施設、
地域包括支援センターの開設
富竹の里デイサービスセンターの新築移転

CHAPTER 4 2016~



地域包括ケアに向けて

地域福祉の発展に全力をささげていただいた方々への感謝の念を捧げつつ、新たな時代に向かって歩み始めています。

軌跡を辿る Follow the trajectory

創設期

昭和	58年	4月	老人ホーム建設構想検討開始
	60年	4月	法人設立準備委員会発足
	61年	7月	社会福祉法人光仁会富竹の里設立認可
		8月	特別養護老人ホーム富竹の里建設着工
	62年	4月	特別養護老人ホーム富竹の里開所（定員50名）
		7月	短期保護事業開始（定員4名）
	63年	2月	在宅寝たきり老人入浴サービス事業開始
		4月	社会福祉士及び介護福祉士方施行

推進期

平成	2年	4月	長野市古里デイサービスセンター開所
		6月	社会福祉関係8法の改正
	3年	4月	短期保護事業定員2名増（6名） 「家庭奉仕員」が「ホームヘルパー」に改称
	5年	5月	介護福祉機器貸付事業開始
	6年	8月	富竹クリニック開院
	7年	12月	短期保護事業定員2名増（8名）
	9年	10月	長野市在宅介護支援センター富竹の里開所
		11月	富竹の里家族会結成
	10年	6月	富竹の里ホームヘルプセンター開所

充実期

平成	12年	2月	短期保護事業定員6名増（14名） 機能訓練室等を準個室へ改修
		9月	長野市から古里デイサービスセンター無償譲渡 特別養護老人ホーム富竹の里定員2名増（52名） 富竹の里ショートステイホーム定員2名減（12名） 富竹の里デイサービスセンター定員5名増（25名）
	13年	4月	苦情解決相談委員設置
		6月	評議員会制度導入
	14年	6月	富竹の里デイサービスセンター定員5名増（30名）
		11月	富竹の里デイサービスセンターホール増設
	16年	4月	富竹の里和み開所（定員20名） 特別養護老人ホーム富竹の里定員4名減（48名） 富竹の里ショートステイホーム定員4名増（16名） 富竹の里デイサービスセンター定員3名増（33名）

変革期

平成	18年	4月	高齢者虐待防止法制定 富竹の里介護予防（訪問、通所、短期）3事業所指定
	20年	4月	後期高齢者医療制度開始
		10月	介護付有料老人ホーム上松ホーム開所（定員15名）
	23年	4月	富竹の里、富竹の里和み スプリングラー運用開始
	24年	6月	介護付有料老人ホーム上松ホーム定員9名増（24名）
	25年	10月	長野市地域包括支援センター富竹の里開所
	27年	3月	富竹の里デイサービスセンター移転新築
		7月	介護予防事業（生活らくかる運動塾）開始
	28年	1月	旧デイサービスセンターを富竹の里いきいきセンターへ名称変更
		4月	社会福祉法改正
		10月	富竹の里デイサービスセンター定員2名増（35名）
	29年	1月	富竹の里デイサービスセンター 通所型基準緩和サービス指定（定員15名）
	30年	4月	富竹の里大規模改修工事・多床室プライバシー保護改修工事竣工 介護予防（通所、訪問）が長野市の実施する総合事業へ移行
令和	1年	12月	富竹の里定員4名増（52名） 富竹の里ショートステイホーム定員4名減（12名）
令和	3年	9月	富竹の里定員4名増（56名） 富竹の里ショートステイホーム定員4名減（8名）

2018年4月竣工



特別養護老人ホーム富竹の里は、4人部屋に間仕切りの建具を設置し、
プライバシーに配慮された施設です。
個室の特養より、低額な料金でご利用いただけます。
より一層、皆様のお役に立てる施設を目指します。



地域を支える社会福祉事業を実践します
Social welfare service to support communities

法人概要 Corporation Profile

法人名	社会福祉法人光仁会富竹の里（こうじんかいとみたけのさと）
代表者	理事長 中野 清史（なかの きよし）
所在地	〒381-0006 長野県長野市大字富竹字堰下1621番地（法人登記） TEL（026）296-7383（代） FAX（026）296-7384
設立	1986年（昭和61年）8月28日
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
事業内容	社会福祉事業

- 主な事業**
- 【第一種社会福祉事業】
 - ・特別養護老人ホーム事業
 - 【第二種社会福祉事業】
 - ・老人短期入所事業
 - ・老人デイサービス事業
 - ・老人居宅介護等事業
 - ・障害福祉サービス事業（居宅介護、重度訪問介護）
 - ・地域生活支援事業（移動支援事業）
 - 【公益事業】
 - ・居宅介護支援事業
 - ・有料老人ホーム上松ホームを運営する事業
 - ・特定施設入居者生活介護事業
 - ・長野市地域包括支援センター事業
 - ・介護保険法に基づく第一号通所事業

特別養護老人ホーム富竹の里
TEL026-296-7383 FAX026-296-7384

特別養護老人ホーム富竹の里和み
TEL026-296-7705 FAX026-296-7384

介護付有料老人ホーム上松ホーム
TEL026-237-1660 FAX026-237-1661

長野市地域包括支援センター富竹の里
TEL026-295-7780 FAX026-296-8025

富竹の里ショートステイホーム
TEL026-296-7383 FAX026-296-7384

富竹の里デイサービスセンター
TEL026-296-2867 FAX026-296-7384

富竹の里ホームヘルプセンター
TEL026-296-7385 FAX026-296-8025

光仁会富竹の里介護支援センター
TEL026-296-8004 FAX026-296-7384



経営理念 Management Philosophy

私達は、

地域に開かれた信頼される施設づくりを目指します。

利用者の人権を尊重し、明るく健康的でやすらぎのあるサービスの提供を目指します。



光仁会の「K」は「光」を意味し、富竹の里の「T」は「人」を意味しています。光仁会の光（羅針盤）が、人（ご利用者、ご家族、地域住民、職員）の心に届く暖かい光（かがやき）を射しています。また、人の足元をてらし道筋を示しています。光仁会の名称は、「愛と輝きをもととして互いに慈しみあう会」という意味です。

倫理行動規範 Code of business conduct and ethics

サービスに関すること

- すべての方に対し、平等で公平な介護サービスに努めます。
- 思いやりをもって、私たち一人ひとりができることを精一杯行います。
- 常に自己研鑽に励み、根拠に基づいた安全で効率的な介護サービスに努めます。
- 専門職として高い倫理観を持って、職務に専念します。

ご利用者の保護等に関すること

- 人権・権利を尊重します。
- 知り得た事柄の守秘義務を厳守し、個人情報を適切に取り扱い保護します。
- 原則として身体拘束を行いません。
- 相談苦情は、真摯に受止め、迅速・丁寧・公正に対応します。

チームワークに関すること

- 多様性を尊重し、相手の身になって、相手が不快・不安となる言動を慎みます。
- 簡潔で明確な言い方で相手に伝えます。
- 確認・連絡・報告を徹底します。
- 社会・社内のルールを守ります。
- 知識やアイデアを共有して、お互いの成長を目指します。

環境に関すること

- 省資源・省エネルギー活動を推進します。
- 5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）の基本行動により、業務の効率化・質の維持向上・安全管理・教育訓練等の推進に努めます。

SDGs (Sustainable Development Goals) 持続可能な開発目標



“SDGsと富竹の里” 持続可能な開発目標



SDGsとは、
 すべての人たちが幸福に暮らせるための
 世界共通の目標であり、
 光仁会富竹の里の思いと同じです。
 新たな価値観で中長期計画を進めます。

光仁会富竹の里（私たち）の5つの思い

【使命】
 ・社会的要請にこたえる
 ・福祉の向上に寄与する

【理念】
 ・地域に開かれ信頼される
 ・人権の尊重
 ・明るく健康的で安らぎを

光仁会とは「愛と輝きをもととして互いに慈しみあう会」

光仁会富竹の里の5つの使命に重なる「SDGs17」の目標

【国連の目標】				
すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	働きがいも経済成長も	住み続けられるまちづくりを	パートナーシップで目標を達成しよう
【富竹の里の思い】				
明るく健康的で安らぎを	地域に開かれ信頼される	社会的要請にこたえる	福祉の向上に寄与する	互いに慈しみあう
【富竹の里が推進していく活動例】				
<ul style="list-style-type: none"> 医療法人と連携した地域貢献活動 サービスの質の向上 新たな福祉・医療体制 	<ul style="list-style-type: none"> 研修・研究発表・資格取得等の支援 環境改善できる職場 関係機関と連携 地域への教育・学習・相談支援 	<ul style="list-style-type: none"> 健康経営 地域の雇用に貢献 働きやすい職場環境 くるみん認定 	<ul style="list-style-type: none"> 地域共生社会・公益的な取り組み 非常災害対策 	<ul style="list-style-type: none"> 行政・他団体・住民との連携 目標やターゲット等と親和性の高い事業実施関係者への協力

その他「SDGs17」の目標

【国連の目標】					
貧困をなくそう	飢餓をゼロに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	産業の技術革新の基盤をつくろう
【富竹の里が推進していく活動例】					
社会福祉法人減免	非常食や水の備蓄	くるみん認定	カーボンニュートラル・脱炭素	施設設備の近代化 カーボンニュートラル・脱炭素	ICT・IOT・AI等でDX化
【国連の目標】					
人や国の不平等をなくそう	つくる責任使う責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	平和と公正をすべての人に
【富竹の里が推進していく活動例】					
くるみん認定	建物設備の計画的な改修と建て替え	非常災害対策 災害派遣福祉チーム員の養成・派遣 カーボンニュートラル・脱炭素	カーボンニュートラル・脱炭素	カーボンニュートラル・脱炭素	ガバナンス・コンプライアンス体制の整備 包摂的な制度への協力

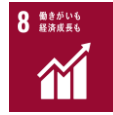
*カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

*DX：「Digital Transformation」進化したデジタル技術を浸透させることで人々の生活をより良いものへと変革すること

チームケア Team care



「従業員満足なくして顧客満足なし」
 職員が自分の職場や仕事に誇りを持ち、働きやすく働きがいを得られ、お互いの信頼関係のもとで、持てる能力をフルに発揮できる職場環境の整備を進めています。今後も、ワーク・ライフ・バランス支援、ダイバーシティの推進をとおして、職員の確保、働きがいや生きがいの向上、新しい発想や価値創造の実現を目指します。



一般事業主行動計画の策定

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全職員が働きやすい環境を作ることによって、個々の職員の能力を十分に発揮できるよう行動計画を作成しました。

目標は、「男性職員の育児休業または子の看護休暇の1名取得」を目指し、

- ① 育児休業を取得した職員から育児休業中の体験談収集
- ② 朝礼等を通じて育児休業の体験談を発表し、育児休業制度の理解と取得促進の強化を図るとし、取り組みました。

「くるみん」に認定されています



「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣から認定されています。

「従業員満足なくして顧客満足なし」
 職員が自分の職場や仕事に誇りを持ち、働きやすく働きがいを得られ、お互いの信頼関係の基で、持てる能力をフルに発揮できる職場環境の整備を進めています。今後も、ワーク・ライフ・バランス支援、ダイバーシティの推進をとおして、職員の確保、働きがいや生きがいの向上、さらには新しい発想や価値創造の実現を目指します。



各種休暇の取得状況

- 年次有給休暇 (約10日)
- コロナ関連特別休暇 (143日)
- 子の看護休暇 (100%)
- 子の育児休業 (男性1名取得)
- リフレッシュ休暇

規則の変更

最新の法改正等に対応するため、以下の規則の変更を行いました。

- 職員就業規則
- 育児・介護休業等規定

慰労金の支給

コロナ発生から2年の2021年12月、ストレスを抱えながらも日々奮闘する全職員(派遣職員含む)に感謝の意を込め、法人独自での慰労金を支給しました。



品質方針書の作成と伝達

理念や倫理行動規範、業務の基準などが記され、サービスの質向上に取り組むための冊子「品質方針書」を制作し、雇用形態に関わらず全スタッフに配布しました。また、職員研修や新規職員採用時等には本書をテキストとして使用し、職員間で統一できるよう取り組みました。



顧客満足度アンケート実施

令和2年度 富竹の里ショートステイホーム 満足度アンケート集計結果

このアンケート調査は、当法人の行う事業所の評価をしていただき、お客様の意見を把握することで、今後の事業運営や満足度向上に反映させていくための貴重な意見資料とするために実施いたしました。ここに集計結果をご報告させていただきます。ご回答いただきました皆様にご挨拶申し上げますとともに、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

調査項目	満足回答	やや満足	やや不満	不満	未記入	
1 基本情報	24人の中から19人のご回答をいただき、回答率は79.1%となった。					
1 ご回答者	ご本人: 10.5%	ご家族: 84.2%	その他: 0.0%	未記入: 5.2%		
2 利用性について					2 やや不満 1 不満の理由	
1 建物の見栄え	52.7%	31.6%	5.2%	0.0%	10.5%	③現地にまだ1度も申し訳ありません。評判が一部有る。
2 建物の空間感	52.7%	31.6%	0.0%	0.0%	15.7%	① " ②内部の見学、説明がないのでわかりません。
3 清潔な衛生環境	57.9%	26.4%	5.2%	0.0%	10.5%	① " ② " ③ " ④ " ⑤ " ⑥ " ⑦ " ⑧ " ⑨ " ⑩ " ⑪ " ⑫ " ⑬ " ⑭ " ⑮ " ⑯ " ⑰ " ⑱ " ⑲ " ⑳ "
4 建物の設備	47.4%	31.6%	0.0%	0.0%	21.0%	① " ② " ③ " ④ " ⑤ " ⑥ " ⑦ " ⑧ " ⑨ " ⑩ " ⑪ " ⑫ " ⑬ " ⑭ " ⑮ " ⑯ " ⑰ " ⑱ " ⑲ " ⑳ "

社会福祉法人光仁会富竹の里では、毎年、ご利用いただいているお客様の満足度（サービスの質）向上への取組みの一環として、満足度アンケートを実施しています。施設及び在宅ともに多くの項目で90%以上の満足との回答を得ました。結果については、事業所ごとに一つひとつのご質問に返答する形で取りまとめ、ホームページに公表いたしました。

単位 %

事業所名	区分	有形性	信頼性	応答性	確実性	共感性
特養 富竹の里	満足～やや満足	98.8	99.0	100.0	100.0	100.0
	不満～やや不満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未記入	1.2	1.0	0.0	0.0	0.0
特養 富竹の里和み	満足～やや満足	94.7	97.8	97.8	93.4	91.2
	不満～やや不満	0.0	2.2	0.0	0.0	0.0
	未記入	5.3	0.0	2.2	6.6	8.8
短期入所	満足～やや満足	84.3	96.5	96.5	96.6	94.8
	不満～やや不満	3.1	0.0	3.5	1.7	3.5
	未記入	12.6	3.5	0.0	1.7	1.7
通所介護	満足～やや満足	97.0	100.0	99.0	100.0	100.0
	不満～やや不満	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0
	未記入	2.7	0.0	1.0	0.0	0.0
訪問介護	満足～やや満足	0.0	95.0	9.0	94.0	91.0
	不満～やや不満	0.0	1.0	0.0	1.0	3.0
	未記入	100.0	4.0	7.0	5.0	6.0
有料 上松ホーム	満足～やや満足	95.2	100.0	100.0	100.0	94.7
	不満～やや不満	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	未記入	4.8	0.0	0.0	0.0	5.3



キャリアアップ Career advancement



光仁会富竹の里では、新人職員・役職者・専門職員等を対象とした研修を年間研修計画に沿って実施しています。資格取得や資格更新のための研修や受験費用はすべて法人負担としました。環境の変化に敏感に対応すべく、固定概念にとらわれない意識改革、サービス向上にチャレンジする意欲と能力、高い倫理観と幅広い知識を持った職員の育成に取り組みました。



目標に向かって Step up エルダー制度実施

新しく入った職員が、さまざまな不安を取り除きながら職場に慣れ、また理論的で根拠のある適切なサービスを提供することができるよう先輩職員が指導する制度です。

- 上半期は毎月エルダー会議を開催し、
- ① 業務の基本をマスターしよう
 - ② 法人、施設の職員、社会人として基本姿勢を身につけよう
- を方針に、基本姿勢と介護の実践の具体的な目標に向かって3か月間実践し、その評価を行いました。

口腔ケアの質を上げる



特別養護老人ホームでは歯科衛生士2名と連携して、施設ご利用者の誤嚥性肺炎の予防、健康の維持増進、生活の質の向上等を目的とし、口腔ケアの充実に向けた取り組みを実施しています。

新人職員目標達成チェックシート

入社年月日: 年 月 日 氏名: _____

- ①業務の基本をマスターしよう
- ②法人、施設の職員、社会人として基本姿勢を身につける

評	1.未経験	0
価	2.あまりできていない	1
基	3.だいたいできている	2
準	4.ほとんどできている	3

	到達目標	1か月目		2か月目		3
		Y	E	Y	E	Y
基本姿勢	法人の理念・目標・概要が理解できている					
	挨拶・返事・笑顔ができる					
	身だしなみを整えている					
	無断で遅刻・欠勤をしない					
	報告・連絡・相談ができる					
	整理・整頓・後始末ができる					
	自分の健康管理ができる					
	自分のスキルアップに努めている					
	1・食事、水分補給について					
	食事の準備・後始末ができる					
利用者に合わせた食事の介助ができる						
水分補給ができる						
口腔ケアができる						
2・排泄について						
プライバシーに配慮した排泄ケアができる						
排泄介助の準備・後始末ができる						
残存機能を生かした援助ができる						
パットの種類を理解し、交換ができる						
3・入浴について						
入浴に関するケアができる						
特殊浴槽の操作ができる						
浴室の清掃ができる						
4・その他の介護について						
体位交換ができる						
安全な起居・移乗・移動介助ができる						
安楽な衣類の着脱の介助ができる						
利用者を中心とした考え方ができる						
シーツ交換・環境整備ができる						
ケアプランが理解できる						
カンファレンスで発言できる						



地域共生 Community involvement



光仁会富竹の里は、施設サービス・在宅サービスの事業所内運営に止まらず、地域と共に歩み続けています。施設サービスをご利用されるお一人おひとりが、地域の一員として、この地に暮らし続けることを大切にしています。しかし、新型コロナウイルスの感染拡大で、地域とつながり取り組む活動が困難となりました。外出自粛や「3密」の回避で、交流会等は中止。つながることを大切にしている活動方針が根本から覆されました。様々な工夫でつながりを再開する試みを始めます。

盆供養

お盆はご先祖様の霊を祀る伝統的行事であり、日本人が大切にしてきた行事の一つです。特別養護老人ホームでは、地元、曹洞宗の大寺信叟寺（しんそうじ）の第23代ご住職により、盆供養を執り行いました。今年も3蜜を避け、インカムを利用するなど感染対策を行いながら実施いたしました。



夏祭り 縁日

富竹の里デイサービスセンターにて縁日を開催しました。本来であれば敬老会なども、様々な地域の団体の皆様による催し物を開催するのですが、コロナ禍のため中止し、職員が準備したイベントを楽しんでいただきました。



運営推進会議の開催

地域密着型サービスを運営する「富竹の里和み」と「上松ホーム」では、2月に1回開催し、活動状況を報告し、必要な要望、助言をお聞きしました。提供しているサービス内容等を明らかにすることにより、地域に開かれたサービスにしていくことで、サービスの質の確保を図ることを目的としています。

1987年（昭和62年）の開所以来、ずっと続いてきた「富建千引神社神楽保存会 富建千引神社 秋祭り」や「ふるさと青少年太鼓道場のみなさんによる演奏」「東富竹諏訪社 秋祭り」「聖徳保育園さんとの交流」「みすず雅楽会さんの演奏」は、新型コロナウイルス感染症感染予防のため、中止となりました。

5 地域貢献の取り組みを振り返る

つながり Connection



厚生労働省は、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現しようとしています。

当法人においても「地域包括ケアシステム」の一員として、地域の支え合い体制づくりや地域住民の方に対する効果的かつ効率的な介護予防支援等を推進するための取り組みを実施しました。

災害福祉カンタンマップ

実証実験参画

富竹の里では協定締結法人との連携による施設ご利用者への安全安心な支援の強化のほか、内閣府個別避難計画作成モデル事業「災害福祉カンタンマップ実証実験」に参画し、実施主体の長野市、受託者の長野県社会福祉協議会、県内複数の社会福祉法人等と連携した取り組みを開始しました。

このマップを活用して、自法人の居宅系サービスご利用者を避難困難度別にランク分けをして災害リスクを見える化し、事前避難等に役立てたり、発災後には避難先を素早く確認し、スムーズな支援につなげる取り組みです。また、自治会等と連携し、地域における災害時の個別避難計画づくりの支援も実施しました。

point 01 リスクを「見える化」する基本機能

自治会や福祉・介護事業所の持つ災害時要援護者情報を災福マップで「見える化」し、支え合いマップづくりや個別避難計画策定に活用します。

- 《共通レイヤー》
- 住宅地図
- 重なるハザード
- 高齢者等の災害マップ
- 《自治会等》
- 地域の支援者マップ
- 《施設・事業所》
- 職員の住所マップ



施設スペースの無料開放

平成30年12月より、地域住民の方に施設スペースを無料開放し、毎週約15名の方が介護予防運動に参加されています。

また、令和元年度東日本台風災害後の地区コミュニティの維持のための活動拠点としてもご利用いただき、地域の方に寄り添った活動を続けます。生涯現役社会の実現に向けた高齢者等の活躍できる地域づくりにつなげることができればと考えています。



6

危機管理体制の取り組みを振り返る

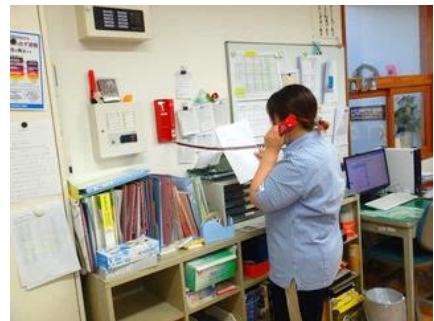
安全第一 Safety first



火災・地震に加え、ゲリラ豪雨などが頻繁に起こるようになった日本では、いつでも、どこでも大水害が発生するという前提で備えをする必要があります。光仁会富竹の里においても、荒ぶる自然災害に伴う被害軽減策に対するさらなる取り組みを実施しました。

火災を想定した避難・通報訓練

福祉施設は、定期的に避難訓練を実施する義務があります。火災を想定した通報訓練、各種消火器の取り扱いについて確認を行いました。



水害を想定した協定施設への避難訓練

特別養護老人ホームから協定締結施設への移動訓練、インカムを使用した情報共有訓練、福祉車両操作訓練を実施しました。また、ご利用者がどの車両にどのように乗車すれば、少ない回数で、効率よく、ご負担なく避難できるか、乗車リストの見直しも開始しました。コロナ禍で荒ぶる自然災害にどう立ち向かうか。最悪の事態を想定し、いつ・どこに・どう避難すべきか、課題解決に向けて継続して取り組みます。



地域防災訓練への参加

各地域で実施されている水害や地震を想定した地域防災訓練に参加しています。地域タイムライン等を把握することは、福祉事業所のBCP（事業継続計画）の作成にも大変重要となります。顔の見える関係を大切にしたいと思います。



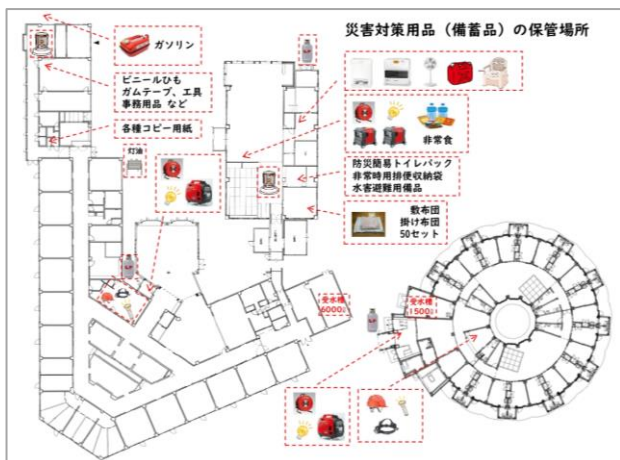
地震対応訓練

BCP（事業継続計画）の作成及び危機管理意識の高揚を図るため、大地震が発生した場合の机上訓練を実施しました。

【真冬の深夜（正月）に震度7発生を想定した机上訓練】

～テーマ～ 過去の災害で実際に起きた様々な事が同時発生した場合の対応を考える！

☑停電断水 ☑建物家財破損 ☑排泄物汚染 ☑利用者職員がケガ ☑痰がらみで苦しそう
☑職員家族と一般住民が避難してきた など



熊本地震で実際に起こった様々な事をどう解決するかについて話し合いました。

災害対策用品を見える化しました。

新型コロナウイルスワクチン接種



施設ご利用者の新型コロナウイルスワクチン接種を実施しました。
職員は複数のグループに分け実施し、接種後は免疫反応による副反応が心配されるため、1回目2回目ともに接種日の翌日は休みとし、勤務シフトに配慮しました。

感染症実地研修

職員の不安や疑問を解決し、感染症発生時に備えるため、感染症の専門家（感染管理認定看護師）により、個別性に応じた感染対策について指導・助言をいただきました。



特別休暇付与

本人や同居する家族等に体調不良があった場合は入社停止とし、必要な検査を受けられるよう徹底しました。その際は特別休暇とし、有休休暇を消費せず休める環境にも配慮しました。

質の高い死 Quality of death



私たちは、ご利用者の人生の最期のフェーズに携わり、エンディングストーリーを適切につくり上げていく役割があります。ご利用者との会話とおして、想いを尊重し、納得できるプロセスをガイドすることが責務だと思っています。百人いれば百通りの生き方、逝き方がある。人生の最期まで尊厳ある生活（その人らしい生活）を支援します。

看取り介護をさせていただいたご利用者数

事業所名	退所者数	看取り実施者数
特別養護老人ホーム富竹の里	14	5
特別養護老人ホーム富竹の里和み	2	1
介護付有料老人ホーム上松ホーム	6	5
合計	22	11

本人・家族と対話を重ね後悔のない最終章のお手伝い

入居当初から、「りんごジュース」と「梅干し」が好きな方でした。それは、看取り期になってからも変わらず、最期までご意向に沿いながら提供を行いました。ご本人も趣味趣向の意思表示を伝えてくださる方でした。ご家族は、ご本人の好みを熟知していらっしゃる、ご本人の好きなお店で購入され、好みに合わせてご準備していただきました。ご家族、主治医、看護職員、介護職員、管理栄養士等多職種との連携を重ねながら、ご家族と職員が一体となって、最期までご本人の望む生活の実現に向けて、支援をさせていただきました。

急変されご家族に駆けつけていただいた際、ご本人が「ここに来てよかった。みんな良くしてくれてありがたい。」とご家族へ話されていました。それが最期の言葉となり、次の日の明朝に旅立たれました。最期には着物をお召しになられ、とても穏やかな表情で眠っておられました。

ご家族からは、時々「死ぬのを待つだけなんですか？」とおっしゃられる方がいます。ご本人・ご家族には、不安・寂しさ・後悔・焦燥感等様々な感情が生まれます。

『看取り』とはなんだろう。
『死ぬのを待つ』のではなく『どう生きるか』を考え、最期まで「その人らしさ」を大切に、ご本人もご家族も安心して最期を迎えられる様なお手伝いをしたい。
今まで色々な人生を歩んでこられた方々が、最期に過ごす場所に当施設を選んでくださり、人生の最期の1ページに携わらせていただくこの仕事に、誇りを感じます。



～お手紙～ 「富竹の里和み」でお看取りさせていただいたA様の娘様より

昨年3月、体調が悪かったにもかかわらず、病院から入所させていただきました。先生からもご心配のお言葉でしたのに、皆様のおかげで体調が改善され、夏には親類とも面会出来て、10月には91歳の誕生日も迎えられ、8か月も永らえることができました。皆様のお陰様で眠りながらの大往生も遂げさせて頂き、本当に感謝いたしております。逝去の前日、母は私たちに「この人たち（皆様）、良くやってくれる」と言った言葉を忘れることはできません。戒名には一番上に「和」の文字をつけて頂きました。母も私たちも和みでお世話になったこと、そして母も身体は不自由ながらも心は「和み」でいられたことを忘れないようにという気持ちからであります。いつも又退去の日まで細かいご配慮を頂きまして感謝申し上げます。



振り返り (Conference)



看取り支援をさせていただいた後には必ず振り返りを行います。してあげられた事、してあげられなかった事、こういう時はどうすればよかったのか等。職員同士はもちろん、ご家族にもお話を伺います。そこには、達成感や後悔、看取りに対する不安な心情も垣間見えます。身をもって語りかけてくださるご利用者の姿に、私たちは様々なことを学び、また次の看取り支援に繋げていきます。

【A様のエピソード（一部抜粋）】

- ・私たちの顔と名前を覚えて頂いて、日中も夜勤中も沢山お話しをしてくれました。
- ・寒がりだったので、布団や毛布を沢山使いました。
- ・好き嫌いがはっきりした方でした。
- ・保育士、園長までやられていた方なので、意思も強く頑固なところも見られました。
- ・親戚付き合いも広く、飲むことも大好き。楽しいお酒を飲んでよく過ごされました。
- ・世界旅行にもよく行かれました。
- ・いつも「ありがとう」と感謝の気持ちを言葉で伝えてくれる方でした。
- ・言葉遣いも丁寧で、笑顔でお話ししてくれたり、気を遣われる方でした。
- ・子供が音楽の先生、ピアノの先生になった事をとても喜んでいました。
- ・子供（子育て）の自慢話を楽しそうに話してくれました。

【「その方らしさ」を意識した看取りケア（一部抜粋）】

- ・手を握って、寂しくならないように接しました。
- ・好きな食べ物をご家族と一緒に考え提供しました。
- ・本人の希望により、リビングでの時間を大切にしました。
- ・音楽やラジオなど音のある空間作りを大切にしました。
- ・お部屋での適切な明るさを大切にしました。
- ・楽しかった昔話を積極的にお聞きしました。

～チェック表～

検討会に参加してどのように感じました？
とてもそう思うー全くそう思わないまで5段階評価

	とても そう 思う	やや そう 思う	どちら でも ない	あまり そう 思わ ない	全く 思わ ない	無回答
1 話しやすい雰囲気があった。	2	4	0	1	0	0
2 疑問を整理しやすかった。	3	3	1	0	0	0
3 看取りの経験を経て話し合える心の準備はできていた。	1	5	1	0	0	0
4 医師を専任で語る機会と、ケアを統制的に実施する機会が十分に確保されていた。	0	5	1	0	0	1
5 決定的な意見が得られなかった。	0	4	0	1	0	0
6 ケアの期間中や改善会に良かった。	0	5	2	0	0	0
7 決定的な意見が得られなかった。看取りケアの項目を洗い出しながら振り返ることができると思う。	1	5	1	0	0	0
8 自分自身のケアに対する関心が高まった。	1	4	2	0	0	0
9 自分自身の考え、感じ、疑問のしつかりに影響する因子があると思えるようになった。	0	4	3	0	0	0
10 自分自身の経験や疑問が明確になった。	0	2	5	0	0	0
11 検討会に参加する前より、看取りケアは意味が	2	3	2	0	0	0

事業所毎の利用率等

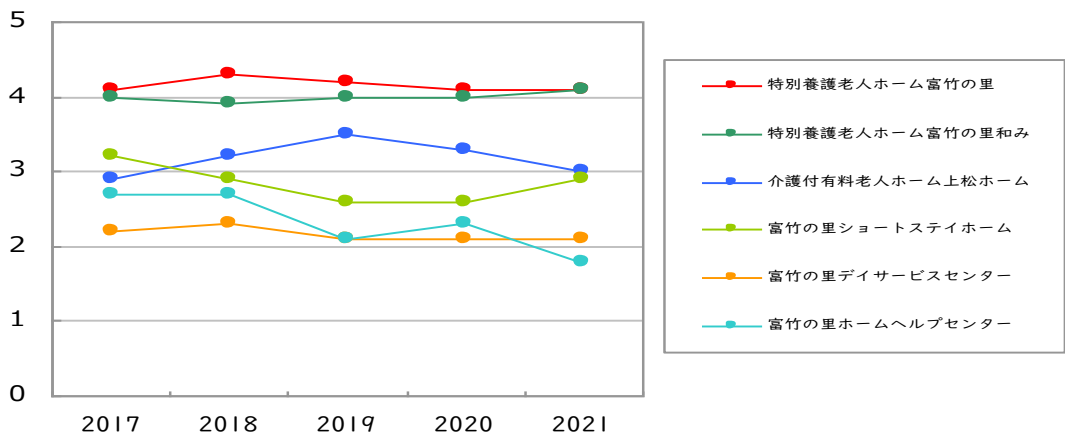
事業所名	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
特別養護老人ホーム富竹の里	94.2	96.4	98.0	94.0	95.4
特別養護老人ホーム富竹の里和み	98.9	97.6	96.0	94.4	98.3
介護付有料老人ホーム上松ホーム	94.6	95.9	94.3	94.8	93.7
富竹の里ショートステイホーム	76.1	81.4	83.2	78.1	64.9
富竹の里デイサービスセンター (介護保険、相当サービス)	77.0	76.5	73.9	73.1	66.9
富竹の里デイサービスセンター (通所型基準緩和サービス)	44.5	40.8	35.1	43.3	46.0
富竹の里ホームヘルプセンター (介護保険、相当サービス)	3897 : 49	3403 : 31	2582 : 45	2477 : 29	2494 : 29
富竹の里ホームヘルプセンター (障害福祉サービス)	1074 : 30	595 : 00	392 : 30	847 : 00	127 : 00

事業所毎の平均年齢

事業所名	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
特別養護老人ホーム富竹の里	88.8	88.6	88.5	87.8	88.0
特別養護老人ホーム富竹の里和み	88.8	89.4	88.7	89.4	89.8
介護付有料老人ホーム上松ホーム	88.1	89.4	90.5	90.7	89.5
富竹の里ショートステイホーム	87.9	89.0	89.5	90.0	90.6
富竹の里デイサービスセンター (介護保険、相当サービス)	87.5	87.9	87.9	88.3	88.3
富竹の里デイサービスセンター (通所型基準緩和サービス)	80.2	81.5	82.1	83.1	83.8
富竹の里ホームヘルプセンター (介護保険、相当サービス)	85.0	85.5	86.7	85.1	85.4
富竹の里ホームヘルプセンター (障害福祉サービス)	46.2	52.4	45.1	45.0	45.0

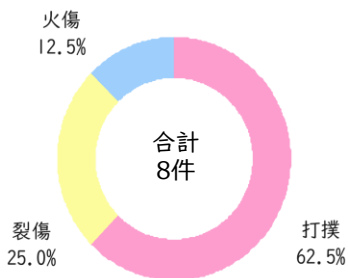
事業所毎の平均介護度

事業所名	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
特別養護老人ホーム富竹の里	4.1	4.3	4.2	4.1	4.1
特別養護老人ホーム富竹の里和み	4.0	3.9	4.0	4.0	4.1
介護付有料老人ホーム上松ホーム	2.9	3.2	3.5	3.3	3.0
富竹の里ショートステイホーム	3.2	2.9	2.6	2.6	2.9
富竹の里デイサービスセンター	2.2	2.3	2.1	2.1	2.1
富竹の里ホームヘルプセンター	2.7	2.7	2.1	2.3	1.8



事故報告件数

種類	件数
打撲	5
裂傷	2
火傷	1
合計	8

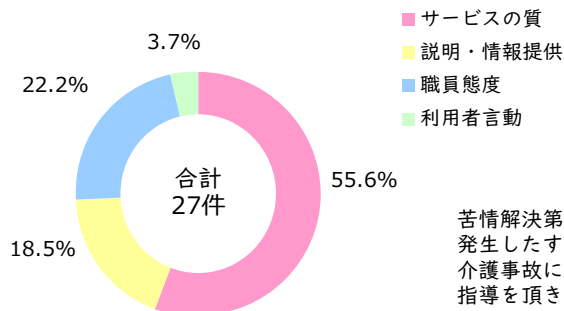


私たちは、長野市介護保険事故報告事務取扱要領に従い、介護保険サービス提供に当たり、以下の報告対象に該当する事故等が発生した場合は、長野市に報告を行っています。

1. 利用者が死亡または負傷※した場合
※負傷とは、医師の保険診療を要したものの。
2. 利用者が無届で外出し、警察・消防等に捜索協力を依頼した場合
3. その他事故により、利用者家族等から苦情が出ている場合

相談苦情件数

種類	件数
サービスの質	15
説明・情報提供	5
職員言動	6
ご利用者言動	1
合計	27



苦情解決第三者委員会を開催し、発生したすべての相談・苦情・介護事故について報告し、助言指導を頂きました。

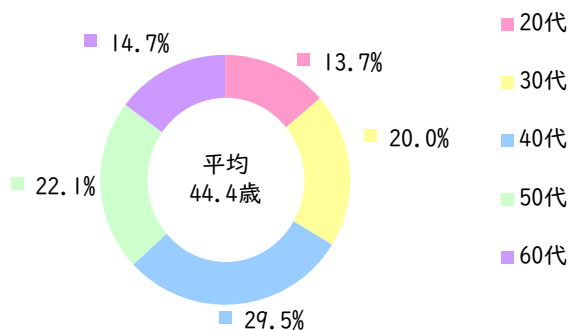
STAFFの数等

雇用形態	人数
常勤	84
非常勤	11



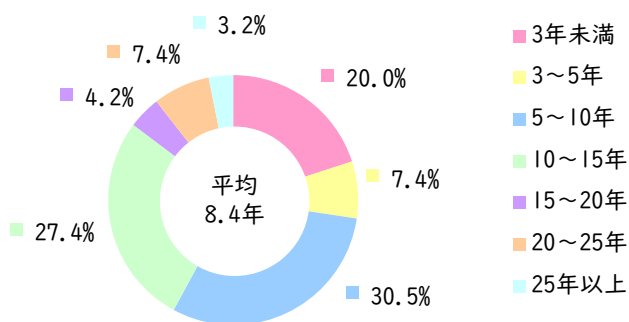
STAFFの年齢割合

年代	人数
20代	13
30代	19
40代	28
50代	21
60代	14



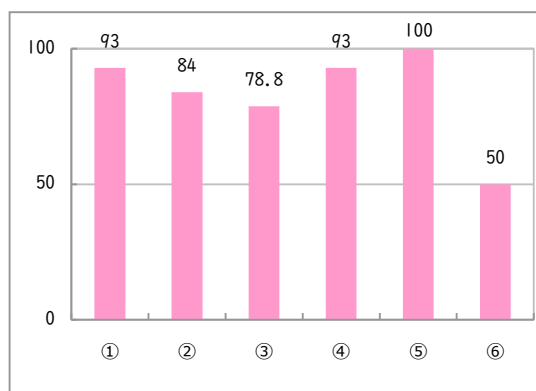
STAFFの勤続年数

年代	人数
3年未満	19
3～5年	7
5～10年	29
10～15年	26
15～20年	4
20～25年	7
25年以上	3



事業所毎（介護職員）の介護福祉士保有者数

	事業所名	保有率
①	特別養護老人ホーム富竹の里	93.0
②	特別養護老人ホーム富竹の里和み	84.0
③	介護付有料老人ホーム上松ホーム	78.8
④	富竹の里ショートステイホーム	93.0
⑤	富竹の里デイサービスセンター	100.0
⑥	富竹の里ホームヘルプセンター	50.0

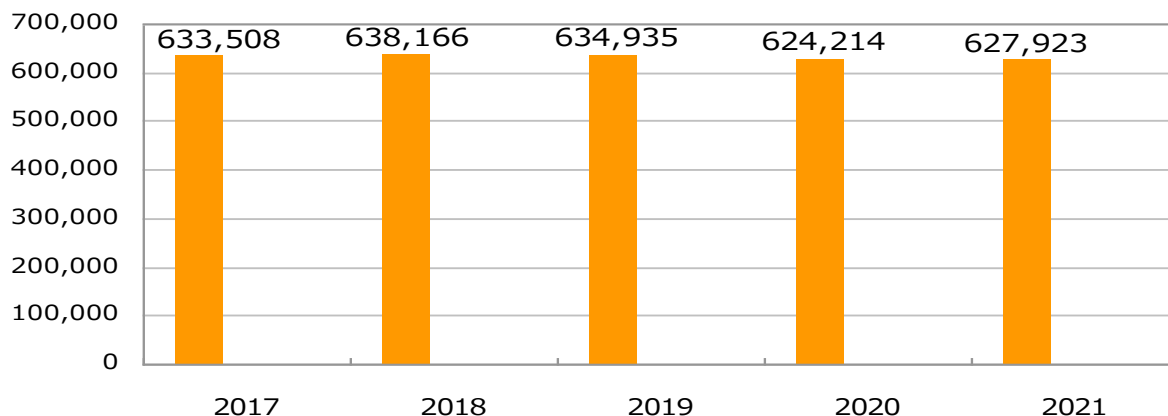




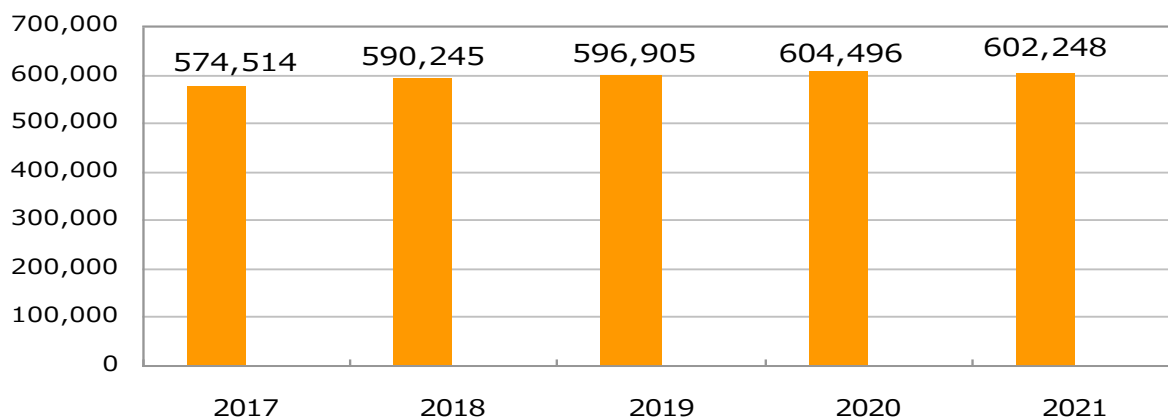
単位：千円

	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
事業活動収入	633,508	638,166	634,935	624,214	627,923
事業活動支出	574,514	590,245	596,905	604,496	602,248
事業活動収支差額	58,994	47,921	38,030	19,718	25,674

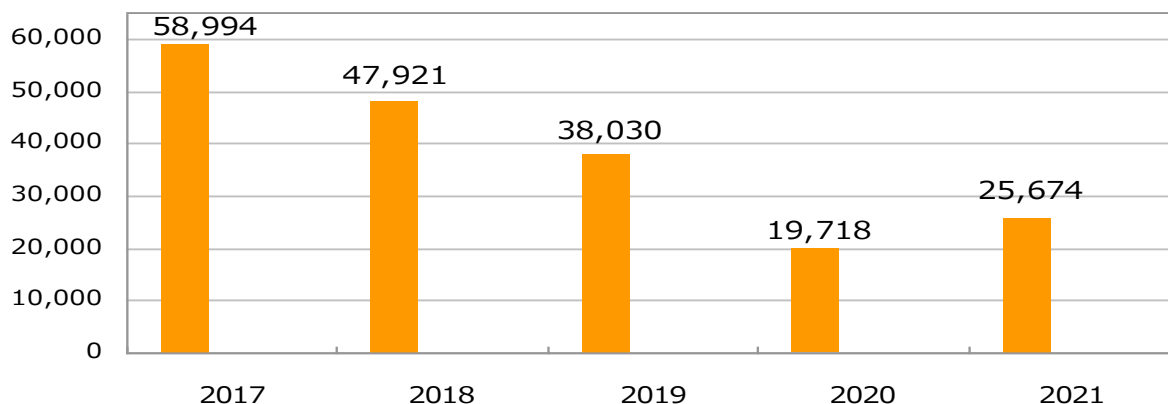
事業活動収入 Revenues



事業活動支出 Expenditures

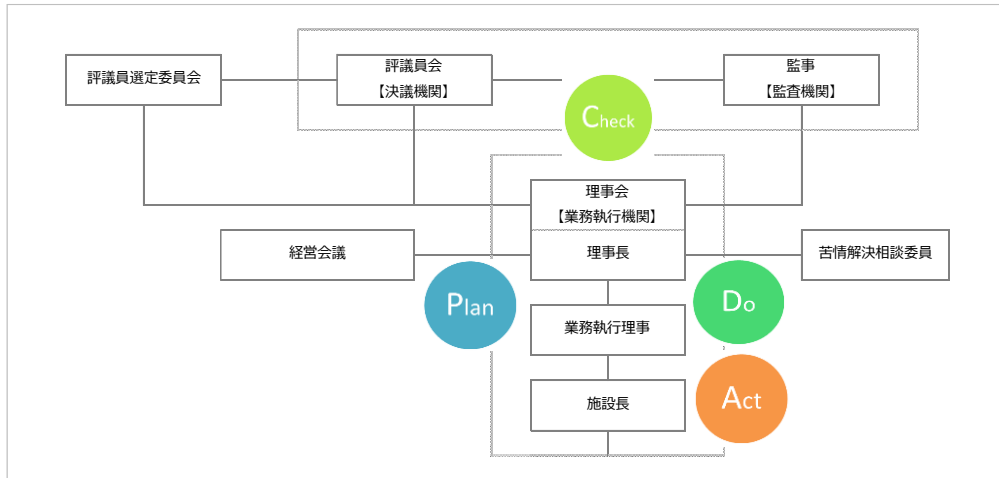


事業活動収支差額 Total balance for the term



企業統治 Corporate governance

2017年4月1日より「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されました。光仁会富竹の里は、社会福祉法人としての社会的責任を自覚し、高い公益性と非営利性を担保するため、ガバナンス体制の構築と強化、透明性の向上、地域における公益的な取り組みを実施してきました。



理事会・評議員会・評議員選任解任委員会 執行状況

開催年月日	場所	出席者	審議事項等
令和3年5月25日 第131回 理事会	富竹の里	理事6名 監事2名	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度事業報告 令和2年度決算の承認 新役員候補者の推薦案の決議 定時評議員会の日時及び場所並びに目的事項等 事業報告計算書類等の監査結果報告 理事長及び常務理事の職務執行状況
令和3年6月10日 評議員選任解任委員会	富竹の里	委員3名	<ul style="list-style-type: none"> 次期評議員の選任
令和3年6月10日 定時評議員会	富竹の里	評議員8名	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度決算の承認 役員の選任 令和2年度事業報告
令和3年6月10日 第132回 理事会	富竹の里	理事6名 監事2名	<ul style="list-style-type: none"> 理事長及び常務理事の選定 評議員選任解任委員会委員の選任
令和3年8月4日 第133回 理事会	決議の省略	理事7名 監事2名	<ul style="list-style-type: none"> ベッド転換 運営規程の一部変更
令和3年11月29日 第134回 理事会	富竹の里	理事7名 監事2名	<ul style="list-style-type: none"> 補正予算 慰労金の支給 職員就業規則の一部変更 浸水対策
令和4年3月30日 第135回 理事会	富竹の里	理事7名 監事2名	<ul style="list-style-type: none"> 補正予算 令和4年度事業計画書(案) 令和4年度当初予算書(案) 給与規定の一部改正 職員就業規則の一部改正 育児・介護休業等規定の一部改正 富竹の里いきいきセンターの改修 事業所の廃止

各事業所 TOPICS

特別養護老人ホーム富竹の里（定員56名） 富竹の里ショートステイホーム（定員8名）



新型コロナウイルス感染予防対策により、毎年行われるご家族や地域の皆様との交流行事は、引き続き中止せざるを得ない一年でした。家族の絆に深く関わる面会は、窓越しやビデオ面会が主となりましたが、手紙や写真でご様子をお伝えする取り組みはご家族にも大変喜んでいただけました。

1月には新型コロナウイルス集団感染が発生し、保健所等と協力しながら感染拡大防止対策を講じ、早期の収束に向け職員一丸となって取り組みました。

ご利用者の利用状況（R4.3.31現在）

男	女	計	最高年齢	最低年齢	最長入所	平均入所
7人	42人	49人	101歳	61歳	10年	2年8か月

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
0人	0人	9人	30人	10人	49人

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1日平均
0人	0人	2,986人	11,428人	4,495人	18,909人	51.8人

（富竹の里ショートステイホーム）

要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1日平均
0人	0人	315人	827人	111人	638人	401人	2,292人	6.3人

特別養護老人ホーム富竹の里和み（定員20名）



感染症により、行事・クラブ活動の中止や縮小がある中、予防対策しながらできる活動を取り入れました。窓越しやテレビ電話によるオンライン面会、行事や日頃の写真と手紙をご家族にお送りするなど、ご家族との関わりも大切にしました。接遇・虐待防止対策の強化として、月間目標を決めサービスの質の向上に努めました。6回の運営推進会議を開催しましたが、内4回は感染症対策により書面開催となりました。長野市職員、区長、家族会代表者、民生児童委員、地域包括支援センター職員に提供しているサービスの内容等の報告や説明を行い、ご意見等を賜りました。

ご利用者の利用状況（R4.3.31現在）

男	女	計	最高年齢	最低年齢	最長入所	平均入所
4人	16人	20人	104歳	71歳	11年	3年7か月

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
0人	0人	5人	6人	9人	20人

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1日平均
0人	153人	2,000人	1,905人	3,115人	7,173人	19.7人

介護付有料老人ホーム上松ホーム（定員24名）



新型コロナウイルス感染防止対策を日々徹底しながら、ご利用者に寄り添い、自分らしく安心した生活が送れるよう支援させていただきました。
平均介護度は3以上と重度化が進み、退所された方は6名と多く、うち上松ホームでの看取りを希望された方が5名でした。
土地条件により自然災害の影響はなく、安全安心な生活を提供することができました。

ご利用者の利用状況（R4.3.31現在）

男	女	計	最高年齢	最低年齢	最長入所	平均入所
2人	20人	22人	97歳	77歳	9年	3年6か月

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
5人	3人	4人	6人	4人	22人

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1日平均
2,054人	1,287人	1,004人	2,608人	1,251人	8,204人	22.5人

富竹の里デイサービスセンター（定員35名）



新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しながら実施をいたしました。長野市の感染警戒レベルが上がると、感染予防のためデイサービスを休まれる方も増え、安定したご利用者の確保が難しい状況でした。特養でのコロナ陽性者発生にともない、通所介護・介護予防通所介護相当サービスは数日間の縮小営業、通所型基準緩和サービスは1ヶ月休業させていただきました。
通所介護・介護予防通所介護相当サービスでは、ご利用者の身

体機能、生活機能の維持・向上を目指し、理学療法士、機能訓練指導員を配置し、ご利用者一人ひとりの目標、身体状況、意欲に合わせた個別機能訓練を充実させて実施しました。様々なメニューの中から選択する個別レクリエーション活動やご利用者全員での共同作品作りなど行い、季節ごとの行事も開催しました。通所介護では、ご利用者のADLが一定の評価期間のなかで維持できていると認められ、ADL維持等加算を算定しました。また、中重度(要介護3以上)のご利用者の割合、職員体制の基準を満たし中重度ケア体制加算を算定しています。

通所型基準緩和サービス「いきいきクラブ」は、金曜日(午前午後)、火・水曜日(午後)実施し、介護予防・自立支援・社会参加を目指した目標を設定し、機能訓練・脳トレ等の活動を中心に実施しました。実施場所の改修工事等に伴い、令和4年3月31日をもって事業を終了しました。

ご利用者の利用状況

【介護保険・相当サービス】

- ・新規契約者 39名
- ・契約終了者 28名（死亡7、特養入所2、GH入所2、小規模多機能1、有料施設入所2、他事業所へ変更6、その他8）

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	1日平均
134人	368人	895人	3,464人	1,423人	530人	1,023人	626人	8,463人	23.4人

【通所型基準緩和サービス】

- ・新規利用者6名
- ・契約終了者6名

事業対象者	要支援1	要支援2	合計	稼働日数	1単位平均
880人	182人	110人	1,172人	171日	6.9人

富竹の里ホームヘルプセンター



高齢者、障がい者のご利用者の在宅生活に寄り添い、安心して楽しく健康的に過ごせるように意向をしっかりと聞きながら、各関係機関と連携して、サービスを提供させていただきました。

また、ご利用者やご家族の悩みや介護の相談などにもしっかりと耳を傾け地域・サービス事業者と連携を図り、満足と信頼をいただけるよう努めました。

介護保険での利用が行えない方々には自費サービスの提供をさせていただきました。

障がい移動支援は、感染拡大防止のためご利用者と相談させていただきましたながらサービスを提供いたしました。

ご利用者の利用状況

【介護保険・相当サービス】

事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
243回	290回	622回	488回	326回	600回	70回	376回	3,015回
243 : 00	290 : 15	618 : 20	471 : 55	287 : 40	558 : 10	43 : 30	238 : 30	2751 : 20

【障害福祉サービス】

963回
1270 : 00

【移動支援事業】

1回
1 : 00

【自費サービス】

48回
48 : 55

光仁会富竹の里介護支援センター



新型コロナウイルス感染症予防や災害時に備えた対応に配慮しながら、その方に応じた相談、提案、支援を行い、病院や各関係機関ともリモートで会議開催等の連携強化を図りました。

新規契約では地域包括支援センターや病院等からの依頼、直接ご家族様からのご希望もあり介護保険認定前の段階から関わらせていただくことも多く、各関係機関との密な連携や迅速な対応で、スムーズに在宅生活が送れるように調整支援をさせていただきました。

また、今年度は予防給付や予防ケアマネジメントの委託件数も増大した特徴があります。契約終了は29件、うちご自宅での看取りも多く、人生の最終段階までその人らしく生活ができるように支援をさせていただきました。

在宅での生活が困難になられたご利用者が次のステージでも一人ひとりが安心して生活ができるように6種の入所施設や入居ホームへと連携しました。ご利用者の尊厳を守り自立した在宅生活を送れるよう適切な相談援助を行い、認知症や虐待等に留意しサービス事業者や医療等との連携を図り、居宅介護サービス計画書の作成を行いました。

ケアプラン作成件数等

介護給付	延べ1,174件
介護予防給付	延べ133件
介護予防ケアマネジメント（総合事業）	延べ53件
新規利用 ・介護 ・介護予防 ・介護予防マネジメント	41件 6件 6件
入院時連携加算	52回
退院・退所加算	12回
契約終了	29件

契約終了内訳

- ・死亡12名
- ・特養入所4名
- ・介護付有料老人ホーム入所3名
- ・グループホーム入所1名
- ・ケアハウス入居1名
- ・小規模多機能型居宅介護1名
- ・サービス付き高齢者向け住宅1名
- ・居宅サービス利用中止3名
- ・長期入院1名

長野市地域包括支援センター富竹の里



地域包括支援センターは、福祉・保健・医療などに関する高齢の皆さんの総合相談窓口としての役割があります。社会福祉士・保健師（看護師）・主任ケアマネジャーの専門職が配置されています。

今年度も新型コロナウイルス感染の流行があり感染症対策で引き続き在宅ワークを導入しました。

- ・総合相談支援事業については高齢の皆さんやご家族、地域からの生活全般の悩み・相談について必要な支援につなぎ支援します。今回は感染予防に十分注意し短時間での訪問や電話での聞き取りを行いました。また認知症の方の相談に応じ支援し、高齢の皆さんの実態把握を行い支援の必要な人やご家族への早期対応に努めました。
- ・権利擁護事業については支援が必要な高齢の方が適切な福祉サービスや金銭管理の支援が受けられるように成年後見制度の活用や、虐待の未然予防や対応を行いました。又消費者被害にあわないように情報収集し提供しました。
- ・包括的・継続的ケアマネジメント事業についてはコロナ感染予防のため今回もケアマネジャー研修会は中止しておりました。しかし個別にケアマネジャーからの相談に対応しました。
- ・介護者教室・介護予防教室については今年度も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。
- ・介護予防ケアマネジメント事業については介護保険の認定が要支援1・2の方及び事業対象者（基本チェックリストにより、国の基準に該当した要支援相当の人）のサービス計画を作成し、自立した生活を目指して支援しました。

ケアプラン作成件数等

予防給付ケアプラン作成数	182件
総合事業ケアプラン作成数	177件
総合事業基本チェックリスト実施数	62件

介護予防給付件数	1,692件 うち委託397件
介護予防ケアマネジメント（総合事業）	1,493件 うち委託191件

相談件数

介護保険	377件
住宅福祉サービス	20件
施設・住まい	15件
医療	55件
高齢者虐待	28件
成年後見制度	12件
苦情対応調整	1件
その他	32件
合計	540件

主な会議・研修会への出席

会議・研修名	回数
民生委員定例会（古里・長沼・柳原地区ケア会議）	30回
長野市高齢者虐待防止ネットワーク運営協議会	1回

令和3年(2021)8月豪雨

河川等の状況と避難対応

	河川等の状況	対応
8/11(水)	九州で大雨 西日本から東日本の広い範囲に影響見込	・警戒会議開催 ・いつわ苑連絡(避難受入確認)
8/12(木)	長野市 夕方から雨 断続的に激しい雨が降り続く予報	・警戒会議開催 ・給食委託業者へ緊急時対応打ち合わせ ・入口用水路増水時の対策 ・送迎車ガソリン確認 ・通所介護受入調整確認 ・避難物品用意
8/13(金)	07時44分 大雨警報(土砂災害) 08時25分 洪水注意報 16時00分 知事県民へ注意喚起	・長野市高齢者活躍支援課連絡 ・嘱託医連絡 ・沿川施設等連絡
8/14(土)	09時33分 洪水警報 立ヶ花観測所(9時) 3.09m 杭瀬下観測所(9時) 0.54m 小市観測所(9時) -1.44m 14時30分 千曲川氾濫注意情報 19時50分 犀川氾濫注意情報	09時48分 事務職員等招集 09時54分 いつわ苑物品搬入依頼 10時50分 いつわ苑物品搬入開始 13時30分 長野市担当課連絡 いつわ苑避難受入依頼 職員緊急参集連絡 14時00分 避難決断・避難開始 14時49分 ご家族一斉連絡(1報) 17時45分 避難完了(約4時間) 18時58分 ご家族一斉連絡(2報) 19時30分 長野中央署等連絡
8/15(日)	01時10分 千曲川氾濫警戒情報 06時00分 県災害対策本部設置 09時00分 杭瀬下観測所 ^レ -7 3.60m 12時00分 小市観測所 ^レ -7 0.32m 15時00分 立ヶ花観測所 ^レ -7 8.74m 16時20分 犀川氾濫注意情報解除 23時00分 千曲川氾濫警戒情報解除 23時16分 洪水警報から注意報へ	避難2日目 18時18分 ご家族一斉連絡(3報) 18時29分 職員一斉連絡
8/16(月)	08時40分 千曲川氾濫注意情報解除	10時00分 戻り決定 13時00分 戻り開始 16時00分 戻り完了(約3時間) 17時27分 ご家族一斉連絡(最終報) 18時00分 関係機関連絡

「令和3年(2021)8月豪雨対応の記録 8月14日(土)～16日(月)」をまとめ、ホームページに掲載しました。

特別養護老人ホーム富竹の里 新型コロナウイルス感染症 集団感染報告

「職員が1人欠けるとご利用者5人のお世話ができません」とある施設長の言葉が頭をよぎったのは今年1月下旬のことだ。

2019年から私たちが続けてきた努力を新型コロナウイルスは嘲笑うかのように静かな施設を一変させ、ご利用者59名中26名、職員30名中12名が新型コロナウイルスに感染するクラスターが発生した。この経験のない災害級の事態と向き合い戦った約1か月間の記憶を辿りたい。

1月27日の夕方、職員1名の感染が確認された。午前0時前後には他の職員2名も体調の違和感を訴え始めたと介護主任から私の携帯に連絡が入った。翌28日にご利用者と職員全員に抗原検査を実施した。結果、ご利用者3名の感染が確認された。無症状だった。昨夜体調の違和感を訴えた職員も医療機関での検査の結果、感染が確認された。直ちに長野市保健所、嘱託医等と連携し、ゾーニング、隔離、食事・排泄・入浴ケア等の最軽量化等の感染を拡げないことに重点を置いた対策に切り替えた。しかし、以降の感染を完全にくい止める有効な手立てはなく、先の見えない戦いが始まった。発熱者が一人また一人と違う居室から出て、まずいと思ったら皆陽性、連日その数が更新され増加していった。陽性者の多くが酸素飽和度が低下し、4本ある酸素ポンベはフル稼働だった。発生当初は陽性者の入院が比較的できていたと思うが、コロナ病床の逼迫に伴い、日に日に病院での治療が必要でもすぐに入院ができない事態に陥った。高齢者や基礎疾患を有する方はウイルスが増加しやすく、戦えるための体力はない。発熱だけでも体への影響は大きく、心不全の悪化や誤嚥性肺炎を引き起こし、体調の急変が起こった。ご利用者が重症化する現実を目の当たりにして、「死」というものを意識すると同時に、医療介入による「救命」の必要性を強く感じた。施設は医療従事者の配置からしても、感染予防や医療提供体制面では脆弱なのだ。

この見えない敵は、予想を上回る感染力で、施設機能を崩壊させるほどの威力があった。看護職員は陽性者の喀痰吸引で飛沫を浴び、早い段階で感染するリスクが高く、1週間以内に3名が感染した。このままでは看護職員が全滅する。陽性者対応は介護職員に完全に切り替え、看護職員を感染させない業務へと変更した。介護職員もPPEで完全防備し陽性者対応をしたが、1日1~2名のペースで感染した。介護・看護で指揮する主任・副主任が軒並み感染し、その逼迫さは図り知れず、同法人他事業所の応援職員も一緒になって感染した仲間の復帰する日を涙を流しながら指折り数えた。

職員数は日ごとに少なくなり、感染ピーク時は通常の半分で、夜勤は2名体制の日も発生した。その夜勤での出来事を今でも忘れることはできない。この日も詰めていた私と相談員のインカムからも聞こえてきた夜勤者同士の会話である。陽性者18人、濃厚接触者10人がいるレッドゾーンを対応していた夜勤者から「喉に違和感があるんだよね。熱はない。5時か。もうこの時間だから最後までやっていくね」と。グリーンゾーンの夜勤者は声を震わせながら「ありがとう」とインカムで返答し、私に確認を求めてきた。私はこの時間に職員が欠けることのほうがリスクが高いと判断し、決して無理をしないように指示を出し許可した。彼女が帰宅前に実施した抗原検査で陽性だったことは言うまでもない。

私は毎日施設に泊まり込んだ。経験のない状況下では判断に迷うことが昼夜問わず多く発生していた。私が責任を取ることが重要で、現場の職員に責任を取らせるようなことがあってはならない。最後に必ず私が決定を下すことを大切にしたい。

この感染症との戦いはご利用者の症状が治まってからも長く続いた。オミクロン株の感染力では、通常の生活を継続してしまうとご利用者及び職員全員が陽性になる可能性があった。そのため、感染を拡げないことに重点を置いた対策に全てを切り替える必要があった。今まですぐに対応したナースコールさえ、感染リスクを高める行為に変化していたのだ。陽性者はもちろん陰性者も居室内での生活を強いられ、少ない職員で通常の食事・入浴・排泄支援は提供できない。勤務できる職員で精一杯のことをしてきたが、廃用症候群や重度脱水症状を防ぐことはできなかった。クラスターの収束が一つのゴールであることに間違いはないが、長期間に及んだ制限のある生活を平時に戻していく期間も試行錯誤の連続であった。

富竹の里には敷地内にクリニックがあること、保健所や感染管理認定看護師の丁寧で迅速なサポートがあったからこそ、何とかここまでやってこられたように思う。コロナ病床のひっ迫で状態が悪化するまで入院ができないこともあったことは事実だが、コロナ以外の病床もひっ迫し、コロナ以外の病気と闘う方もいるのだから、今後も病院に過剰な負担が掛からないようにすることは重要で、陽性者を施設で看ることはやむを得ないと感じている。しかし、同時に、その陽性者に急な体調の異変があったときは死を覚悟しなければならないのだ。

新型コロナウイルスはアルファ、デルタ、オミクロンと次々変異し、衰えを知らない。オミクロン株BA2に急速に置き換わりが進む今、第6波の影響を受けたまま第7波が来るという最悪な状況は避けられないだろう。第7波は第6波以上になることは十分予測できる状況だし、オミクロンXEというさらに感染力の高い変異株やオミクロンBA4・BA5という亜種も現れた。今後、クラスターは、いつ何処で何度起きてもおかしくない状況が続く。そこで、施設でクラスターが発生した場合は関係機関を介して医師等が派遣され、病院での治療の有無をトリアージし、入院の必要がないご利用者は施設内で治療ができる体制の構築、言い換えれば、関係機関間において陽性者データを即時に共有できる仕組み（デジタルトランスフォーメーション（DX））が早急に必要だ。これにより、施設及び関係機関の負担軽減、陽性者等が適切な機関から最適なサポートを施設でも受けられることにつながる。コロナウイルスやそれに併発する病気だけではなく、ご利用者の生活の質を落とさず早く回復してもらうアプローチを医療と介護が連携して行う仕組みは双方にとってメリットがある。

このような仕組みを推進する一方で、どこかでオミクロン株の特性に合わせた対応への転換が必要ではないか。コロナウイルスだけでもオミクロン病という概念転換は時期尚早なのだろうか。社会経済活動を維持しながら高齢者や基礎疾患を有する方をできる限りで守る体制にシフトしながらも、私たちが死を覚悟しなければならない病気が一つ増えたと考えること。そこには国民的なコンセンサスが必要だと思う。

新型コロナウイルスは自然災害とは全く異質のように思う。不可視的な恐怖と五里霧中の状況で、自分が感染するのではないか、他者を感染させてしまうのではないかという疑心暗鬼をかき立てる。そこに経験のない感染予防対策、慣れないPPEを装着しての介護、休職者が続出で休憩や休暇もままならない。家族への感染を回避するため、帰る場所も変えざるを得ない。職員のストレスは一気に増大したにもかかわらず、身の危険を顧みず懸命にご利用者の命と生活を護ってくれたことに敬意と深謝である。それはご利用者に直接的に接する介護・看護職員のみならず、間接的に接する職員も同様だった。相談員は毎日、感染したご利用者のご家族へ連絡をした。その連絡は21時を過ぎても終わらない日が多く続いた。新型コロナウイルスをめぐる考え方や認知の相違、また体調や生活の変化への非常に強い影響などから、受話器の向こうから聞こえるご家族の声はいつもとは明らかに違っていた。不安、戸惑い、恐れ、苛立ちなどの様々な感情がそこにあった。電話のやり取りでは相談員の「申し訳ございません」の言葉が繰り返し聞かれた。その溢れる感情は目から涙となって頬を伝っていた。

最期に、今回のクラスター発生で経営・運営的に大きなダメージがあったこと、この教訓から学ぶべきことなどをお伝えしたい。施設ご利用者の入院及び退所、併設する短期入所の受け入れ中止により、介護保険収入は約440万円の減収。栄養補助食品などの給食費、オムツ・感染予防用具などの保健衛生費、血圧計・パルスオキシメーターなどの消耗器具備品の購入や職員の一時的な宿泊場所、休日出勤・超過勤務手当、危険手当などのかかり増し経費が約825万円発生した。補助金によるサポートはとてありがたいことだが、補助上限・補助率も今後の課題になるだろう。

既に感染症対策に万全を期されていることと思うが、感染症マニュアルや事業継続計画の確認と見直し、あらゆる場面を想定した訓練の実施を強くお勧めしたい。より実効性のある対応ができるように振り返りと情報共有は欠かせない。

今日か明日か、容赦なく何度でも何度でも襲い掛かってくるのが新型コロナウイルス感染症なのだから。

令和3年（2021）8月豪雨 8/14～16 避難の様子



令和4年（2022）1月～2月 COVID-19 集団感染の様子



メ 毛

社会福祉法人光仁会富竹の里

発行 2022年5月

責任者 施設長 嶋田 直人

〒381-0006 長野市大字富竹1621番地

TEL026-296-7383 FAX026-296-7384

<http://tomitake-carenet.com>

